

第 43 回「少年の主張京都府大会」作文推薦要項

1 趣 旨

京都府内の多くの中学生が、日常生活の中で感じていることや考えていることなどを、青少年育成市町村民会議、市町村又は市町村教育委員会等(以下、「市町村民会議等」という。)が主催する大会(以下、「市町村大会」という。)において、少年の主張として発表しています。

この要項は、これら市町村大会で発表した中学生の主張を、少年の主張京都府大会(以下、「京都府大会」という。)に繋げるため、各市町村民会議等からの推薦の手続き等について定めるものとしします。

2 推薦の手続き等

(1) 対象作文

市町村民会議等が推薦する作文は、次のア～ウのすべての要件を満たすものとしします。

ア 作文は、京都府大会前年度又は当該年度に市町村民会議等が主催する市町村大会で発表した作文としします。

なお、コロナ禍やその他の事情で市町村大会が中止となり、その代替として行われた取組で発表した作文も対象としします。

イ 作文の対象は、市町村大会発表時かつ京都府大会時の中学生の作文としします。

ウ 作文の内容及び作文の原稿等については、第 43 回「少年の主張京都府大会」開催要綱並びに第 43 回「少年の主張京都府大会」作文募集要項を適用しします。

(2) 推薦点数

推薦できる作文の点数は、1 中学校 1 作文としします。

(3) 推薦方法

推薦者は当該市町村民会議等の長とし、市町村内の推薦する作文を取りまとめて、(公社)京都府青少年育成協会事務局へ送付してください。

(4) 推薦締切

令和 3 年 8 月 20 日(金)(必着)としします。

(5) その他

ア この要項に規定する「市町村大会」については、相応に準ずる機関が開催する大会を含むものとしします。

イ 京都府大会への推薦にあたり、市町村大会で発表した作文の著作者自身の創意による加筆・修正等は可としします。

ウ この要項により推薦された作文は、京都府大会の作文選考における第一次審査を免除としします。

エ その他、この要項に定めのない事項の取り扱いについては、別に定めるものとしします。

3 問い合わせ・送付先

(公社)京都府青少年育成協会

〒602-8054 京都市上京区出水通油小路東入丁子風呂町 104-2 京都府庁西別館 3F

TEL: 075-417-0602 FAX: 075-417-0603 e-mail: kpyda@cello.ocn.ne.jp